

経済成長と土地問題

磯 辺 俊 彦

一

近頃読んだフレッド・ハーシュの『成長の社会的限界』
(Fred Hirsch, *Social Limits to Growth*, A Twentieth
Century Fund Study, Harvard University Press, 1976.
都留重人監訳、日本経済新聞社、昭和五五年)は、久かたぶりに読みごたえのある本であった。

彼はイギリスの学徒である。それだけに彼のなかには、その政治経済学の思想的伝統が生々と脈打っていることを本書から知ることが出来るのである。

二

¹ ハーシュは経済成長の潜在力は二元的だと考える。つまり性格の異なる二つの領域の財を考えることを議論の出発点にしている。物的財と局地的財 positional goods である。それはハロッドの民主的富と特権的富に照応している。⁽¹⁾

物的経済は労働投入あたりの生産性を持続的に高めうるような物的財(およびサービス)に関する経済であるのに対し、局地的経済は供給が制限された「社会的希少性」をもつ財(およびサービス)にかかわる経済である。ただし、この社会的希少性には、それじたいとしての希少性と、利用が広がり「社会的混雑」がおこり、その結果として希少性が規定される場合とが含まれている。議論の主題は後者である。局地(地位)財の典型的な例としてあげられるのは、別荘地、近郊住宅地、社会的リーダーの地位等々で、一般にステイタス・シンボルといわれているようなものだと考えてよいだろう。それらは、より一般化していくと、「土地」と「身分」という「伝統的な豊かさの核心」を継承するものに外ならない。分析の焦点は、経済成長過程における、かかる物財と局地財との二部門の相互作用に向けられる。

² 経済成長の過程では物財の供給が増大して、やがては誰も

が入手できるようになるけれども、局地財の供給は、その本性上、制限されざるを得ない。しかも物財が充足されてくると、局地財需要が強まるので、その価格は二重の意味で上昇することになる。

加えて局地財需要の強まりは社会的混雑をひきおこし、その利用の社会的環境を悪化させる。つまり局地財の質の低下がおこる。

自家用車はかつてはステイタス・シンボルであり、その乗り心地は快適であつたが、いまや道路の渋滞、交通の制限に悩まされることになる。この場合、社会的混雑の結果として希少化するのは高速道路など「交通空間」である。社会的リーダーシップに至る学歴証明書を得るための教育も、みんながそれを目指せば、結局かつては中卒でもよかったポストも、いまは高卒というふうに学歴の延長が始まる。そのような学歴インフレも社会的混雑の結果だというわけである。郊外住宅地への人々の殺到が「遠・狭・高」を生みだしてくる仕組みも同じであらう。

3 それらに共通しているのは、社会的希少性にもとづく社会的混雑であり、それが局地財の価格上昇、質の低下を生みだし、さらに目的とする最終需要までの距離の延長（交通渋滞、教育年限の延長、通勤費負担の増大など）による社会的無

駄・浪費を増大させることである——それは余分の支出による派生需要を生み出しはするのだが、国民経済計算は、最終需要としての正味の福祉を基準としていえば、そうした形で「水まし」されるというわけである。いいかえれば、通常の国民経済計算では無視されていることだが、拡大する消費のなかで、目的達成のために費やされる中間財の比重が増大することになる。

結局のところ、局地財の取得を規定するのは、購買力の分配において、他に一步先んずることなのであって、多くのものは結局そこに到達できない。しかも、かつての金持ちにくらべて新しい金持ちの困難はより大きく、そのうえ、かつてと同質の局地財を入手することは、いつそう大変になるのだ。基本的には「金持ちが今日も持っているものを彼ら以外のものに明日入手させるということ、もはやできない」のである。ハーシュは、そこに現代における社会的不満の増大と、分配問題の強調の理由をみるのである。要は、ここでのハーシュの強調点は、その財貨を使用するさいの社会的環境条件がその利用の満足度を規定する、という局地財の特殊性格なのである。

4 しかも悪いことに、資本主義経済は「商品への偏り」をもっている。「市場を媒介とする個人活動の部分が余りにも多

過ぎて、われわれの生活の中で商業化された分野が不当に拡大しているということ」である。

かつての公共財も、そのもとで私財化され、入手の制限が行なわれる。ゴルフのカントリー・クラブなどその例であろう。かつての開放された利用権は、そこで消費者が限定された商品になってしまふのである。「規制的な法律や障害の増加が自由の名において持ち込まれるということは、市場メカニズムを通ずる選択の幅が拡大していく際の一つの逆説である」。そこに、合理的な諸個人の行動から、社会的非合理性が生みだされていくのである。ハーシュは、このような商品化が利用の満足度に与える変化（偏り、ひずみ）を「商業化効果」といった。さらに「商品への偏り」にもとづく「商業化効果」の拡大を「新しい商品物神崇拜」だとするのである。局地財に向かう局地的競争はこの商業化によって促進され、しかも商業化の結果その入手は却って困難になるというわけである。

5 ハーシュも引用しているように、マルクスは『哲学の貧困』のなかで、こう書いた。

「最後に、人々が譲渡し得ないと考えていたあらゆるものが交換の対象となり取引の対象となり譲渡され得るに至った時代が来た。それは、それまで伝達されはしたが決して交換

されはしなかった、贈与されはしたが決して販売されはしなかった、獲得されはしたが決して購入されはしなかったもの——徳とか愛とか意見とか科学とか良心とかいうようなもの——さえが、すなわち結局あらゆるものが商業の手に移った時代である。それは一般的腐敗の時代であり、すべてのものが金で買われる時代である」。

その典型例としてハーシュは、とくに「補論」を設けて、性的関係の商品化による商業化効果の歪みをとりあげる。他の問題領域に経済学がのりこんでいって我田引水よろしく料理する経済学帝国主義の一例かもしれないが、ロマンスの商品化について興味深い経済学的議論があるので、関心のある向きは直接ひもとかれるとよい。

6 要するに、局地財への期待願望が社会に一般化するほど、しかもそれが商業化によって促進されるほど、その願望の対象の性格それじたいからして、その分配は不平等であらざるを得ない。かかる局地的競争が結果する不平等とそこで不満の増大は、それが市場経済の制度的機構のために、いっそう深刻化するのであり、その根源は、過去の成長の結果だというよりも、価値体系としての資本主義の本質そのもののなかに、つまり個人主義的な経済目標の追求というその仕組みそのもののなかにあるというのがハーシュの指摘である。

かかる不平等、不満の増大は物的経済の充足のうえにおこるという意味で、「豊かさの矛盾」なのである。それがハーシュの第一の帰結点である。

「生産性が上昇すればやがて経済的煩勞はなくなり、もつとゆとりのある文化的な社会へと進むであろう」という伝統的な期待」はそこでは裏切られつつあり、局地的競争の激化のもとで、人々は虚しく費用のかさむ努力を傾け、時間の不足感を強めていく。つまり、豊かさとともに人々の悩みは増える一方なのである。あるいは、本当の楽しみの時間は、そこに至るための時間によって圧縮されていくのである。

7 古典的資本主義は、そうした点でなお健全であった。アダム・スミスの把握では、「人々は法律によって課せられた制限のためばかりではなく、道徳、宗教、習慣および教育から派生する自動的に組み込まれた抑制に従うからこそ、社会に不当な損害を加えることなく、自分自身の利己心を追求するままに任せておいても大丈夫」だったのである。

ところが、その後の経済学者たちは、資本制以前の時代からの遺産であった、そうした社会的道徳律を、あたかも社会の取付け家具のようにみて事実上無視してきたのであり、そこに前提されるのは「光を点滅させながら、快楽と苦痛を計算する計算機」(ヴェブレン)のような「経済人」でしかなか

ったのである。

局地的競争の激化と不平等の拡大のなかで改めて提起される分配問題にとってこそ、(その消費が行なわれる社会的環境によって消費の質が変わるという局地財の本来的に社会的な性格、その利用の相互依存性のゆえに) この社会的道徳律がいっそう必要となったその時に、逆に商業化過程のために、社会的道徳律は、いっそう衰弱の一途をたどるのである。目的的消费にたいしてそのための手段的消费が増大するほど人々の生活面での時間のプレッシャーは大きくなり、金にならない隣人愛、友愛、社交性、互譲の精神などの節約、衰弱がはじまるとハーシュはいう(「よからぬ隣人たちの経済学」)。人々の移動性の増大もそのことに貢献する。

8 ケインズの管理された資本主義の要点は、その活動単位が個人主義的な目標や視野によって動機づけられたままで、最低限必要な中央からの統制や指導を押しつけるという点であった。いいかえれば、広義のケインズの体系の鍵は結果が動機づけに優先するということだったのである。そこで中央が体制に加えたこれらの支えは、経済的繁栄とともに、個人の自由を最大限に発揮させることとなった。

かかるケインズ派の貢献は、「神の手に頼らぬ自由主義の最高水準を示すもの」であり、「個人の選択の分野に道徳律

を加えたという意味で私財化の窮極段階」を意味している。と同時に、「市場過程のきわめて大事な社会的支柱そのものは、個人主義的打算が全的に浸透することにより弱体化するのである」。

「市場経済が国家の介入と矯正を受ける度合が強まれば強まるほど、市場経済の機能は、特定の領域における個人主義的な打算の自制と、管理者と被管理者の双方にあてはまる幾つかの基本的な道德規範にますます依存することになる」。もしそうでなければ「中央による統制は、しばしば効率が悪いが、大変高くつくことになる」。だが肝心のケインズ体系は、そうした道德規範に基本的に無関心であったのであり、むしろその非政治性のゆえに社会に受け入れられたという意味で、本質的にテクノクラートの、実際の、反哲學的、かつエリート的であったのである。

9 要するに、経済成長じたいが一定の社会的道德律に立つてのことなのに、成長の成功がその道德律すらも食い潰していくような個人主義的氣風をいつそう増大させ、そこで成長の仕組みそのものを破壊していくことになるのである。これがハーシュの第二の帰結点である。かかる「道德的遺産の消耗」を、さきの「豊かさの矛盾」と併せていえば、現代社会の経済成長は二重の社会的限界をもつということになる。

10 現在あるパイを平等に分けるのでは反発も多い。だが経済成長がパイを少しずつ大きくしていって、貧者の分け前をいくらでも増やしていくならば摩擦も少ない。勝者はあっても絶対的敗者はないゲームのようなものだ。つまり「ダイナミックな平等主義」である。

だが、かかる帰結は、むしろ積極的な平等主義をとらないことの結果である。だから、こうしたありかたは「社会的希少財を、分配のはしごの最上段の人に限ってしまふ階層的組織のために、はしご全体が持ち上げられることによって自分の地位が向上する人達の期待にそむく」ことになるのである。縦隊をなして進む雪中行進を考えよう。先頭のはきれいな雪道を歩むだろうが、後尾のもののほど泥道の行進となってしまう。地面が縦隊の行進それじたいのために劣悪化する。ダイナミックな平等主義のおかげで、縦隊の後尾のものは、先頭がいまいるところには行けないが、かつ、いたところにはいずれ行ける。だが、その状況が変わっている。後尾のものの劣位は形をかえただけなのだ。

それは将来予測の錯誤でもあるだろう。隊列の最後尾のものにハッパをかけて前衛に追いつかせようとする。経済的不平等が経済成長の刺激となり動因となるわけである。だが、前衛はその結果いつそう多く潤うのであり、経済的格差はい

っそう拡大せざるを得ないのである。局地的競争の激化がそのことを示している。

「自由資本主義のもとで解き放たれた内部の諸力は、経済的報酬の分配を意識的に正当化することを求める圧力を生み出したのであつて、この圧力は、体制の運動力と平衡を脅かしている。これが、この体制の現在の危機の性格にほかならない。」

11 そこでハーシュの「政策への結論」は、結局、社会的道徳律を改めて体制内部化すること、そのうえで公共財、集合財の私財化からの解放を求めること、つまり集団的向上を主張することに向けられている。「原子化できない目的を原子分析の手法で取り扱うことはできない。このような目的物は共通のものである」(ダービン)。

それは、問題の対象の社会的性格、つまり相互依存関係が増大しているために、個人主義的目的追求が非効率になり、また有効性をもたないようになってきているからである。ここでは「私利の追求が社会的善に貢献するというよりも、逆に社会的善の追求が私利の充足に貢献する」ことになるからである。

「一般に集団的利益のための個人の行動の抑制は、社会的義務の意識が内在化されたときに、もつとも有効となる」(ア

メとムチの政策の限界性)。「公正なゲームでは人々はそのルールの文字面だけでなく、その精神にもしたがうものだ」。

「社会組織を守るため個人にたいして自らの支配力の行使を自制するよう求めることが可能なのは、その社会が全体として正しいものである」(公正 fairness, equity にもとづく正義)と人々が信じている場合だけである。「個々人は、事実上はそうでなくても、あたかも社会的利益を最重視するかのよう、行動し、そのようにして社会的規範に従うならば、個人の動機は利己中心でありながら、社会的分野の拡大に対応できる」(「不本意ながらの集団主義」)。

結局のところ、「経済的先進社会が直面しているもつとも重要な経済問題は、経済面での個人的向上 self-advancement の範囲を構造的に狭める必要性」である。その課題にとって、個々の政策的便法手段は人々の「考え方や理解を変革することに比べれば、第二義的なものでしかない」のであつて、むしろ「一般公衆の合意」が基本なのである。

つまり「われわれは社会的道徳律の助けなしに可能であるような明示的な社会組織の限界に近付いている」のであつて、「この社会的道徳律なしに矯正策を加えていっても、効果を期待することはできない」。

「その点こそが、市場経済をその社会的目的に適合させる

にあたつての純粹にテクノクラートの手法にみられる決定的な弱点」なのである。

注(一) Roy Harrod, "The Possibility of Economic Satiation—Use of Economic Growth for Improving the Quality of Education and Leisure," in *Problems of United States Economic Development*, (New York: Committee for Economic Development, 1958), I, pp. 207-213.

三

以上でハーシュの『成長の社会的限界』の大筋の紹介を終わる。要するにハーシュの論理の組み立ては、私有財産制とそれにもとづく個人主義的志向が経済成長を支え、またそのかぎりでは私有財産制は社会的に容認されてきたのだが、経済成長が物財の充足から、局地財需要を増大させるにつれて個人主義的向上 individualistic advance は事態に不適合となり、集団的向上 collective advance⁽¹⁾ そこで社会道徳律がいつそう必要とされるようになったその時に、同じ私有財産制にもとづく商業化の全面支配がこの道徳律を破壊していき、とくに局地的競争をめぐる経済的不平等、人々の挫折と不満の増大を帰結して、私有財産制そのものの足もとを掘り崩していく社会存立の危機の

進行を指摘する点にあったと思う。

監訳者の都留氏も書いているように「この著書は、けつして平易ではない」。機智に富んだその文脈もなかなか辿りにくい。そうしたこともあって、都留氏が全一三章の各冒頭につけた手引き的な「注解文」が要点を示して有意義である。

私は日本の土地問題を想い浮かべながら本書を読んだ。自称中流階級が九割を超えるという驚異的な意識構造をもつ現代社会で、土地問題ほどその経済的不平等を深刻に内攻させている問題はないだろう。⁽²⁾

にもかかわらず、企業の土地投機は依然として野放し状態であるし、土地政策はむしろ親子二代、三代のローンを創出して、土地投機が生みだした高地価を支持するための有効需要をつくりだす。なくもがなの私的な土地流動化を名目として譲渡所得税の軽減など土地所有権をいつそう優遇・強化する一方で（アメの政策）、宅地なみ課税などによる土地はき出させを行なう（ムチの政策）途筋から一步も出ていない。それは地価そのものを抑制して開発利益 capital gain の私的な帰属を廃絶する、つまり土地でさや稼ぎは出来ないという形で私有財産制に重大な制限を加えるというような社会的価値判断・選択は、できるだけ避けようという利口なテクノクラートの政策の限界を意味しているよう。そうしたなかでは、ハーシュのいう集団的向上の

ための意識変革・合意形成も決して容易ではないだろう。

こうした限界を乗り越えようとしたのがイギリス労働党の Community Land Act 1975 であった。だが、この法律じたいも、ウェールズ土地公社の場合を除いては地主の抵抗によって、ほとんど機能しなかったし、いままたサッチャーの率いる保守党の手で葬り去られようとしている⁽³⁾。

ハーシユがガルブレイス『ゆたかな社会』に反論していうように、その困難はたんに「公共財の貧困」の結果ではなく、むしろ公共財の増大にもかかわらず惹き起こされているのである。

そこで、いかなる内容の社会的道德律、社会的義務意識が求められるべきなのか、さらに使用・収益・処分の、いかなる側面、いかなる範囲についての土地所有権の集団的・主体的な規制が必要なのか、そこにいたる具体的な戦略をどう考えるのか。ハーシユはそこまで言及していないが、われわれにとつての関心事である。ハーシユとともに、土地を典型とする局地財の社会的性格とその相互依存性、そこで社会的義務意識が、人々の高次化した私的な欲求水準のもとで、どう実質的に拡大していくかに注目していきたいと思う⁽⁴⁾。

ハーシユは四六歳の若さで一九七八年に他界したという。惜しまれることである。

注(2)

最近の朝日新聞社「定期国民意識調査」(昭和五七年一月三日付)によれば、現代社会のイメージとして挙げられた項目は、「身勝手」(二〇%)、「不公平」(一九%)、「安定」(一七%)、「自由」(一四%)の順となっている。若年齢層ほど前二者が多く、逆に高年齢ほど「安定」が多い。増大しつつある変革の課題が奈辺にあるかを、この調査結果は示しているよう。

(3) 阿部健「英国の土地政策」(『不動産研究』二二巻四号、一九八〇年一〇月)。

(4) 磯辺稿「土地所有転換の課題——集団的土地利用秩序の問題構図」(『農業経済研究』五二巻二号、一九八〇年)は、この問題意識に立っている。